

政府 CIO 補佐官の募集について

次のとおり政府CIO補佐官を募集します。

なお、本公募は、平成28年度予算の成立を前提に行うものです。

1. 採用予定官職

非常勤の国家公務員

2. 職務内容

内閣官房に置かれた内閣情報通信政策監(以下「政府CIO」という。)を中心に、政府全体として電子行政の高度化・効率化・合理化を行うため、政府CIO補佐官は、「世界最先端IT国家創造宣言」等に基づくIT戦略や「政府情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」等によるITガバナンス・ITマネジメントを踏まえ、政府CIO及び各府省情報化統括責任者(各府省CIO)等に対し、専門的・技術的見地からの支援等を行います。政府CIO補佐官は、「IT総合戦略室担当」及び「府省担当」で構成され、具体的な職務内容等は別添1のとおりです。

3. 募集人数

35名程度(A型5名程度、B型30名程度)

(IT総合戦略室担当は10名程度、府省担当は25名程度)

※IT総合戦略室担当と府省担当を兼務する場合あり。

4. 応募条件等

(1) 応募条件

政府CIO補佐官として、満たしていることが望ましい条件は、次のいずれかにかに該当する方となります。なお、年齢、性別は問いません。

- ① 情報システムユーザースキル標準(UISS)のビジネスストラテジスト、ISストラテジスト、プログラママネージャー、ISアーキテクトのいずれかの分野において、レベル6相当以上の専門知識を有していること。
- ② ITスキル標準(ITSS)のコンサルタント、ITアーキテクト、プロジェクトマネジメントのいずれかの分野において、レベル6相当以上の専門知識を有していること。
- ③ 最新版のiコンピテンシ ディクショナリ(iCD)を活用し、大分類「事業戦略把握・策定支援」中分類「新ビジネスモデルへの提言」及び「事業

戦略の実現シナリオへの提言」について独自で実施でき、具体的かつ継続的な業績を上げていることを説明できること。

- ④ 上記①から③の条件に該当しないものの、これまでの経験・実績等により政府CIO補佐官として十分な能力を持つことが証明できること。

【例】：情報システムの企画・設計・開発の経験が5年以上あり、以下の専門知識等を有している。

- ・情報システムを用いた業務改革に関する専門的知識及び実務経験
- ・情報セキュリティに関する専門的な知識及び経験又は相当の資質・資格（例えば、一定レベルの専門知識を有する、公認情報システム監査人（CISA）、公認情報セキュリティマネージャー（CISM）等の資格等を有するなど。）
- ・企業や地方公共団体等において、ITの利活用などにより、新たな事業創出、グローバル化や業務改革の推進、組織全体のガバナンス向上、基幹情報システムの刷新などの推進に主導的な役割に関わった経験を有すること。

(2) 応募資格

以下のいずれかに該当する場合は、応募できません。

○日本国籍を有しない者。

○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

○応募を行う日より2年以内に、応募を行おうとする者が所属している企業又はその役員若しくは役員であった者が、当該企業の業務に係る刑事事件に関し起訴された場合、又は行政上の不利益処分（許認可等の取り消し、業務停止命令、役員の解任命令等）を受けた場合。

(3) 応募に当たっての留意事項

応募を行おうとする者が兼業を予定している場合、採用された任期中に、システム調達を直接担当する情報システム関係の契約（システム化計画の策定支援（システム導入計画に基づくシステム設計・開発に係る仕様書・提案依頼書の作成支援等を含む。）、システム化計画に基づくシステム設計・開発の工程管理支援及びシステム設計・開発、システム導入計画に基づくシステム運用、システム化対象業務・システムに係るシステム監査等、システム化に係る業務）への入札参加に関し、兼業で所属している事業者等の参加が制限されます。

5. 勤務条件、任用期間等

以下の2種類の政府CIO補佐官（A型、B型）を募集します。

- (1) 勤務地：内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、派遣先府省の指定する庁舎等（東京都23区内）
- (2) 勤務日数：A型 週5日
B型 原則として、1週間当たり3日を超えない範囲内でかつ1日当たり7時間45分を超えない範囲内で任意に定める日
- (3) 勤務時間：7時間45分／日（9時30分から18時15分まで（指定の時間に1時間の昼休み））
- (4) 任期：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで（実績を評価の上、任期更新あり）
- (5) 給与等：月額 39,610円～58,100円（資格経験等を考慮して決定）
- (6) 諸手当等：通勤手当相当支給あり
※A型については、期末手当相当（要件を満たした場合）、退職手当相当（要件を満たした場合）の支給があり、また、社会保険への加入もある。
- (7) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次休暇は任用の日から6か月経過後に付与（全勤務日の8割以上出勤することが条件）
- (8) その他：内閣官房における非常勤の国家公務員として任用（各府省に配置される場合は派遣先府省の職員との併任）されます。国家公務員法（昭和22年法律第120号）の適用を受け、国家公務員としての守秘義務、職務専念義務等あり。

6. 応募方法等

(1) 提出書類

政府CIO補佐官として任用を希望される方は、下記の①から⑤までの書類を(2)に記載の提出先まで御送付ください。

なお、これらの書類を本選考以外の目的に使用することはありません。

① 履歴書

履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入の上、6か月以内に撮影したカラー写真を添付し、左上余白に「政府CIO補佐官希望」と明記してください。また、日中連絡が取れる連絡先（電話番号、メールアドレス等）を明記してください。

② 業務経歴書

これまでの職歴を主な担当業務とともに時系列順で記入してください（様式不問）。

③ 政府CIO補佐官としての電子行政の推進に関する企画書

政府CIO補佐官としての立場で、「世界最先端IT国家創造宣言」の施策実現案としての企画書（電子行政等に関する課題認識や自身の能力・経験を踏まえた貢献策が具体的かつ容易にイメージできるもの）として、ワープロソフトによる企画資料（A4用紙6枚以内）及びMicrosoftPowerPoint等のプレゼンテーションソフトによる概要資料（A4用紙1枚）を提出してください。

④ 希望調書

IT総合戦略室担当／府省担当の希望及び派遣先として希望する府省を別添2に記入して、提出してください。

⑤ 募集条件に関する説明資料

UISS若しくはITSSに関しレベル6以上であることなど、政府CIO補佐官として十分な能力を持つことの説明資料を提出してください。（様式不問）

(2) 書類の提出期限等

① 提出期限：平成28年1月22日（金）17時30分（必着）

② 提出方法：上記(1)のうち、①については原本1部及び写し7部を郵送にて提出願います。②～⑤については、郵送で提出する場合は8部とします（②～⑤については電子メールによる提出でも可。）

③ 提出先：東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館2階

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（補佐官採用担当）

Tel:03-3581-3639

Mail: i.ciosaiyou@cas.go.jp

※応募された書類は返却しませんのであらかじめ御承知おき願います。なお、当該書類は当室において責任をもって破棄いたします。

7. 選考方法

第3次選考までを平成28年2月中旬（予定）に実施し、決定を行います。また、第2次選考及び第3次選考の詳細については、第1次選考合格者及び、第2次選考合格者に対してそれぞれ連絡いたします。

(1) 第1次選考（政府CIOによる書類選考）

提出書類により、第1次選考を行います。なお、書類審査の結果、第2次選考を行うこととなった方のみ、第2次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

(2) 第2次選考（面接選考）

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室等の採用担当者による面接選考を実施します。面接選考では、提出された企画書について、20分程度のプレゼンテーションを実施していただく予定です。

なお、第2次選考の結果、第3次選考を行うこととなった方のみ、第3次選考の日時・場所等を連絡いたします。

(3) 第3次選考（面接選考）

最終選考者（政府CIO）による面接選考を実施します。

(4) 採否の決定

第3次選考の結果、採用予定となった方のみ、平成28年2月下旬に書面による通知を予定しています。なお、担当府省等の決定は、本人の希望及び各府省の意向等を踏まえ、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室において決定します。

8. 業務説明会

政府CIO補佐官の業務概要等に関する説明会を下記日程で実施します。

開催日時：第1回 平成27年12月25日(金)13:30～

第2回 平成28年1月8日(金)13:30～

開催場所：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館108会議室

※会場の都合により、業務説明会は事前登録制と致します。参加を希望される方は、必ず説明会の前日までに電子メールにより、上記6.(2)のメールアドレス宛に参加者氏名（ふりがな）、勤務先等の名称をご登録願います。